

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

平素より、本市コミュニティ施設をご利用いただきありがとうございます。

コミュニティ施設については、令和2年6月1日より、各施設の貸室業務を再開することといたしましたが、安全な施設の管理運営にあたり、引き続き同感染症への十分な対策が必要となることから、施設のご利用にあたっては、下記の感染症対策にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 換気

- ・1時間に2回以上、2方向の窓または入口を全開にして、換気を行ってください。
- ・お部屋に換気扇がある場合は、換気扇を常時運転させてください。

2 密度

- ・他の利用者との距離を2m以上(最低でも1m以上)あけて、活動を行ってください。
- ・利用人数は通常定員の半分以上以内としてください。

3 活動内容

- ・飲食・会話・発声・歌唱については、他の利用者との距離を十分に確保し、対面での活動はご遠慮ください。

4 利用者の特定

- ・施設を利用される方全員のお名前、住所、連絡先を記載した名簿の作成をお願いします。基本的に名簿の提出は不要ですが、濃厚接触者等の特定のため、施設管理者又は保健所からの求めがあった場合には、当該名簿をご提供いただきますようお願いいたします。

5 その他

- ・マスクの着用とこまめな消毒の徹底にご協力ください。

上記の内容にご協力いただけないなど、安全にご利用いただくことが困難と判断される場合には、施設のご利用をお断りさせていただくことがあります。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。